

意見第2号

消費税率を5%に減税することを求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2021年3月3日

提出者 久喜市議会議員  
石田利春  
平間益美  
賛成者 久喜市議会議員  
川辺美信

久喜市議会議長 春山千明 様

消費税率を5%に減税することを求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大が世界でも日本でも経済を大きく揺さぶる中で、消費税（付加価値税）を減税する国が相次いでいます。原則としてあらゆる物品とサービスに課税される消費税の税率を引き下げるとは、国民の負担を軽減し、消費を刺激し、中小企業などの売りに貢献する効果的な政策です。消費税の減税に踏み切った国や地域は50以上にのぼり、イタリアやフランスなどでは医療用品を減税しています。小規模事業者に対し納税を減免している国もあります。コロナ禍のもとで消費税を減税するのは世界の流れです。

日本でも消費税は、食料など生活必需品や光熱水費など暮らしに不可欠な支出に幅広く課税されており、コロナ禍で苦境にあえぐ国民にとって消費税減税は極めて切実です。しかも消費税は、所得の低い人ほど、負担率が重くなる逆進性があります。消費税を引き下げるとは、コロナで大打撃を受けている国民にとって大きな支援となり、直接給付と同じ役割を果たします。先般、わが国では緊急事態宣言が再び出され、暮らしへの影響が長期にわたって深刻化する危険が現実になっています。今こそ、消費税率5%への減税に踏み出すべきです。日本経済を立て直し「コロナ恐慌」を引き起こさないために、思い切った対策をとることが不可欠です。

資産1000億円以上の富裕層は、コロナ禍の中で約14兆円から約22兆円へ総資産を増やしています。大企業も内部留保を積み上げています。大もうけしている富裕層

と大企業に応分の負担を求めて財源を確保し、消費税を減税することは、公正・公平の税制を確立する上でも必要です。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

久喜市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
あて